

【目指す学校】

【中期的目標と方策】

【今年度の取組目標と方策】

自立と自律を目指して、一人一人の可能性を広げ、主体性を高める学校

1 人権尊重の理念に基づき、一人一人を大切にした温かな教育を推進する学校

2 生きる力の育成に向けて、個に応じた指導を学部・寄宿舎ともに推進する学校

幼児・児童・生徒を  
確かに育てる  
ために

(1) 幼児・児童・生徒理解

指導のための  
R-PDCAサイクルの確実な循環

(2) 学習指導

指導内容・方法の工夫と  
到達点が見える指導

(3) 生活指導

安全・安心の確保と  
気持ちに寄り添った健全育成

(4) 進路指導

体験の積み重ねと  
将来のイメージづくり

(5) 特別活動

活動・体験内容の工夫と  
継続的な関わり合い

(6) 寄宿舎における指導

集団活動の充実と  
生活技術の向上

- ① 幼児・児童・生徒のアセスメントによる教育的ニーズの把握、個別指導計画や年間指導計画などの諸計画の作成
- ② 幼児・児童・生徒の実態に即した教室環境の整備、安全点検や校内美化
- ③ 週ごとの指導計画、寄宿舎職務計画の作成と評価、計画的な指導や取組、計画や手だての修正
- ④ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価における、保護者との十分な連携と共通理解
- ⑤ 幼児・児童・生徒に関する情報の確実な年度末引継、指導の一貫性や連続性の確保

- ① 「楽しく学べる」「よく分かる」「しっかり身に付く」と実感できる指導、今日的な教育課題の位置付け
- ② 幼児・児童・生徒の課題に応じた教材・教具の活用、自作教材の作成と開発、個に応じた指導の一層の充実
- ③ 様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の推進
- ④ 校内読書コンクール、ひらがな・点字・漢字検定、外部の検定・大会・展覧会などの機会の積極的な提供
- ⑤ 保護者が実際の取組を参観できる機会、保護者との十分な共通理解

- ① いじめ・体罰の未然防止に向けた状況把握、日常からの変化の察知
- ② 安全教育プログラムを活用した生活安全・交通安全・災害安全の指導の推進
- ③ 避難訓練等の実施による防災意識の更なる向上、情報提供手段としてのSNSの運用
- ④ 白杖を用いた歩行指導、一人通学の指導、スクールバス乗車に関する指導
- ⑤ 総合的な体力・健康づくり、食育の推進、保護者との十分な確認のもと、組織的かつ確実な食物アレルギー等への対応
- ⑥ 医療的ケアの実施体制の整備、医療関係者や保護者との緊密な連携のもと、安全かつ適切な実施

- ① 日々の係活動や分担された役割の遂行、職業や進路に関する見学・体験、キャリア教育の充実
- ② 高等部設置校や関係諸機関と連携した進路指導、保護者への進路に関する情報提供

- ① 各種学校行事（事前・事後学習を含む）の計画的かつ円滑な実施、体験的活動の充実
- ② 交流及び共同学習、地域行事への参加、地域の高齢者との交流による他者と関わり合うことの楽しさの経験と自己有用感の向上
- ③ （中学部）部活動や各種大会等への参加、余暇活動の充実と生涯学習・スポーツの意欲の育成

- ① 基本的な生活習慣の習得と確立、学年や学部を超えた集団での活動、舎生会による自治的活動、自立心の育成
- ② 地域との交流の充実、一部の行事への参加や保護者参観・面談等による保護者との十分な共通理解

3 地域への貢献と共生社会の実現に向けて、外部支援、学校開放、交流等を推進する学校

地域と共に  
伸びゆく  
ために

(1) 理解充実と情報発信

地域との更なる連携と  
教育活動の積極的な公表

(2) センターの機能の発揮

ネットワークの活用と  
専門性の還元

- ① 交流及び共同学習、地域行事への参加、近隣店舗や施設の利用、副籍制度の活用による視覚障害に関する理解充実
- ② 学校Webサイトの定期的更新、学校行事、学校開放による積極的な情報発信
- ③ 外部機関からの視察・協力依頼への対応による視覚障害に関する理解充実、助言・情報提供
- ④ 地域の高齢者施設の利用者に対する、直接的な社会貢献活動の継続

- ① 乳幼児教育相談や見え方の相談会、視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対する適切な助言・支援
- ② 弱視通級指導学級等の関係機関と連携した適切な助言・支援、要請に応じた教科書デジタルデータの提供

4 教職員の資質向上に向けて、組織的・計画的取組と研修・研さんを推進する学校

教職員の  
資質向上の  
ために

(1) 学校運営と人材育成

教育活動のより強固な基盤づくりと  
教職員相互の高め合い

- ① <幼児・児童・生徒理解>人権尊重の精神といじめ・体罰の未然防止の徹底、幼児・児童・生徒に関する教職員の共通理解
- ② <教育課程>学習指導要領等の改訂・移行措置の適正な実施、教育内容・方法の一層の充実に向けた教育課程検討委員会の継続設置
- ③ <学習・生活・進路指導、特別活動>全教員の研究授業と評価、学校危機管理マニュアルの改訂、各種委員会・研修等における意見交換
- ④ <寄宿舎における指導>寄宿舎と学級担任・学部との密な連携、相互の生活状況や課題の確実な共有
- ⑤ <教職員としての基本>勤務規律の厳正、職務遂行の精度向上、関連する事故の防止
- ⑥ <学校資産の効果的な活用>学校予算や学校徴収金の効率的・効果的な執行と編成、学校施設・設備の保全と環境保護・省エネルギー
- ⑦ <教員の専門性向上>公開研究発表会（仮称）の開催による校内研究の成果の公表、特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）の全教員取得
- ⑧ <教職員のライフ・ワーク・バランス>教職員の在校時間の適切な把握、意識改革の推進
- ⑨ <学校評価>学校運営連絡協議会の活用、PDCAサイクルに基づく学校評価、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善

5 着実な取組と幼児・児童・生徒の成長を通して、保護者・地域・都民から信頼される学校